

製品安全データシート

ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社
住所 東京都港区芝 2-6-1
担当部門 生産・物流・信頼性保証部門
クオリティーマネジメント部
電話 03-5443-5128
FAX 03-5443-5299
緊急連絡先 カスタマーサポートセンター
(電話 0120-868-555)
作成 2009 年 11 月 26 日

整理番号 : MSDS 518107956

製品番号 518107956
製品名 (商品名) グロコット II 試薬キット
キット中 GMSII Oxidizer 試薬に含まれる

物質の特定

単一製品・混合物の区分 混合物
化学名 クロム酸水溶液(別名、三酸化クロム)
含有量 6.0 %
化学式又は構造式 (分子量) CrO_3 (99.99)
毒物及び劇物取締法 政令第 2 条第 98 号劇物
官報公示整理番号 化審法 : 1 284
CAS 番号 1333-82-0
国連分類 クラス 8
国連番号 1755

危険・有害性の分類

分類の名称 急性毒性物質
危険性・有害性 眼や皮膚などに触れたときは、失明や激しい薬傷を生じることがある。
環境影響 水中生物への毒性がある

応急処置

- 目に入った場合 : 一刻も早く洗浄を始め、入った製品を完全に洗い流す必要がある。
直ちに医師の手当を受ける。すぐに痛みが無く視力に影響が無くとも障害が遅れて現れることがあるので必ず医師の診断を受ける。
- 皮膚に付いた場合 : 一刻も早く洗浄を始め、入った製品を完全に洗い流す必要がある。洗浄が遅れ不十分だと重度の皮膚障害の恐れがある。
直ちに医師の手当を受ける。すぐに痛みが無くとも障害が遅れて現れることがあるので必ず医師の診断を受ける。
- 吸入した場合 : 被災者を直ちに新鮮な空気の場所に移動させる
身体を毛布などで覆い、保温して安静に保つ
直ちに医師の手当を受ける。
- 誤飲した場合 : 直ちに、医療機関へ搬送して処置を受ける。
-

火災時の措置

- 消火剤 : 粉末、二酸化炭素、泡、水(噴霧)
- 消火方法 : 初期の火災には、粉末、二酸化炭素、泡などを用いる。霧状水によっても消化することができる。
大規模火災の際には、泡消化剤などを用いて空気を遮断することが有効である。
火災周辺の設備などに散水して冷却する。移動可能な可燃物容器は、速やかに安全な場所に移す。
- 消火を行うものの保護
: 消火作業には必ず自給式呼吸器などの保護具を着用する
火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する
-

漏出時の措置

- 付近の着火源となるものを速やかに取り除く
- 漏出した場所周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する
作業の際には必ず、保護具を着用し、飛沫などが皮膚に付着したり、眼に入るのを防ぎ、風上から作業する。危険無くできるときは、漏洩を止める。
- 少量の場合 : 乾燥砂、土、おがくず、ウエスなどに吸収させ、密閉できる容器に回収する。
- 大量の場合 : 盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから回収する。
この際、下水、即効などに入り込まないように注意する。

取扱い及び保管上の注意

- 取扱い : 取扱場所および周辺の火気、静電気、衝撃火花などの着火源の存在を厳禁する。
液の漏洩及び飛散を極力防止する。
保護眼鏡、保護手袋は必ず着用する。 接触、吸入などの恐れがあるときはその他の保護具を着用する。
容器から凝固した内容物を取り出す場合、湯浴中で徐々に加温して融解させる。 直火による加熱及び 70 以上の加熱は行ってはならない。
- 保管 : 容器は直射日光を避け、通風の良い冷暗所に常温で保管する。
保管場所は火気厳禁とする。
酸化性物質、有機過酸化物と同一の場所で保管しない。

暴露防止措置

- 設備対策 : 取扱い場所の近くに手洗装置を設け、うがい洗顔ができるようにする。
保護具 : 保護手袋、保護眼鏡、保護衣

物理 / 化学的性質 (GMS Oxidizer 試薬として)

- 外観等 : 暗赤色溶液
比重(d₂₀⁴) : 1.65 ~ 1.67 (濃度 60% CrO₃ として)
溶解性 : 水に可溶 (62.6w/w% , 20)
アルコール、エーテルとは自由に混合
融点 : データなし
引火点 : 不燃性
発火点 : 不燃性

危険性情報 (安定性・反応性)(GMS Oxidizer 試薬として)

強い酸化作用があるため、酸化剤、還元剤、酸、塩基、アンモニア、アルコール類、マグネシウムなどと混ぜない

有害性情報

急性毒性

- ヒトへの影響 : 皮膚の火傷、びらん、壊死、経口により嘔吐、下痢や肝障害など
動物への影響 : 経口 ラット LD₅₀ 80-177mg/kg
経口 マウス LD₅₀ 80-127 mg/kg

環境影響情報

水圏環境生物に対して、蓄積性が報告されている

廃棄上の注意

取扱い : 保護具を着用する

廃棄は、希釈や活性炭吸着により医薬用外劇物に規定された濃度以下となるようにする。(法第 11 条 2 項に規定する政令で定めるもののいずれにも該当しないものとする)

廃液用タンクには、廃液フィルター、廃液処理キットを入れる。

試薬のボトル内も 3 回水ですすぎ、その際の廃液も廃液タンクへ移す。

空の試薬ボトルは、不燃のゴミとして処理する。

廃液処理キットを入れて 3 週間後に廃液処理キットをはずし、下水へ捨てる。

輸送上の注意

容器の破損、漏れのないことを確かめ、衝撃、店頭、落下、破損の内容に積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。

適用法規

| | |
|-----------|---|
| 毒物及び劇物取締法 | : 劇物 (政令第 2 条第 98 号) |
| PRTR 法 | : 特定第一種 (政令番号 1-69) |
| 労働安全衛生法 | : 特定化学物質第三類 |
| 港則法 | : 施行規則第 12 条危険物告示毒物 |
| 航空法 | : 施行規則第 194 条危険物告示別表第 7 酸化性物質 Kh 等 級 2 |

その他

製品安全データシートは品質保証書、規格書ではありません。

使用に際しては、添付文書をご参照ください。

ここに記載された内容は、現時点での知見、情報に基づき作成されたものであり、よって危険有害性の評価または情報が完全なものとは言えないので取扱いには十分注意してください。